報道機関各社 様

市立札幌病院におけるインシデント・アクシデントの一括公表について

このたび、令和元年度中に発生したインシデント及びアクシデントについて取りまとめましたので、別紙一括公表のとおりお知らせいたします。

令和元年度は、レベル 0 の報告件数を増やし、事前に気づいた要因を積極的に共有することとし、 職員のリスク意識を醸成してまいりました。詳しくは下記及び別紙をご参照ください。

○ 公表内容は下記のホームページにおいても公開しております。
http://www.city.sapporo.jp/hospital/overview/activity/safety/publication/index.html

1 公表の目的

市民に適切な情報提供を行うことにより、市立札幌病院における医療の透明性を高めるとともに、市民が信頼し、安心して医療を受けられる環境づくりと医療安全管理体制の向上を図ることを目的として、インシデント及びアクシデントの公表を行う。

2 用語の定義

(1) インシデント

患者に傷害を及ぼすことはなかったが、日常診療の場でヒヤリとしたり、ハッとしたりした 事例をいう。

(2) アクシデント

医療に関わる場所で、医療の全過程において発生する全ての人身事故をいう。なお、医療 従事者の過誤、過失の有無を問わない。

- 3 インシデントおよびアクシデントのレベル区分
 - (1) インシデント:レベル0 (実施される前に気づいた事例)

レベルI (実害がなかった事例)

レベル Ⅱ (処置や治療を行なわなかった事例)

(2) アクシデント:レベルⅢa (簡単な治療や処置を要した事例)

レベルⅢb (濃厚な治療や処置を要した事例)

レベルIV (障害が残った事例)

レベルV(死亡となった事例、ただし原疾患の自然経過によるものを除く)

4 公表の基準

- (1) 個別公表
 - ア 過失のある医療事故で患者が死亡、若しくは重大な障害が残った事例
 - イ 過失の有無にかかわらず、医療事故を防止する視点から公表することが望ましいと判断し た事例
- (2) 一括公表

前年度中に発生した、または明らかになったインシデント及びアクシデント

- 5 令和元年度インシデント・アクシデント件数
 - ・インシデント: 4,415件(平成30年度: 4,026件)
 - ・アクシデント: 275件(平成30年度: 247件)

(問合わせ先)

市立札幌病院:電話 726-2211

医療安全担当課 石田(内線 2631)

総務課 神山(内線 2110)